

監 査 委 員 公 告

八峰町監査委員公告第1号

令和6年8月27日

八峰町代表監査委員 名 畑 吉 男



八峰町監査委員 門 脇 直 樹



決算審査結果の公表について

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、令和5年度の一般会計及び特別会計の決算審査を実施したので、同法第199条第9項の規定により審査結果に関する意見書を次のとおり公表する。

決 算 審 査 意 見 書

第 1. 審査の概要

1. 審査の対象

各会計歳入歳出決算

- (1) 令和5年度八峰町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度八峰町合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算

※付属書類

- ①上記各会計歳入歳出決算事項別明細書
- ②実質収支に関する調書
- ③財産に関する調書

2. 実施審査の場所

- ①書類審査 八峰町役場（第2、第3会議室）
- ②現地調査 1. ハタハタ館非常用発電機等更新工事（ハタハタ館）
2. 定住促進用空き家改修工事（水沢）

3. 審査の期間 令和6年7月22日～令和6年7月29日・令和6年8月20日

4. 審査の手続き

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの係数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等、通常実施すべき審査手続きを実施したほか、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

第2. 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は適正に行われているものと認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

1. 総 括

(1) 決算規模

一般会計決算における歳入歳出差引残額(形式収支)は827,736千円で、翌年度へ繰越すべき財源661,600千円を差し引いた実質収支の額は166,138千円の黒字となり、これから前年度実質収支額275,075千円を控除した単年度収支の額は108,939千円の赤字となっている。

また、地方財政状況調査による普通会計の単年度収支でも108,673千円の赤字で、令和5年7月に発生した災害復旧のための財源に充当するなどするため財政調整基金から619,657千円を取り崩ししたことにより実質単年度収支でも580,962千円の赤字となった。

第1表

(単位：千円)

区 分		歳 入 (収入済額)	歳 出 (支出済額)	歳入歳出 差引残額 (形式収支)	翌年度へ 繰越すべき 財 源	実質収支
一 般 会 計		7,678,980	6,851,244	827,736	661,600	166,136
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	814,851	783,595	31,256	0	31,256
	介護保険事業勘定	1,455,850	1,310,177	145,673	0	145,673
	後期高齢者医療	106,530	106,475	55	0	55
	沢目財産区	29,506	21,635	7,871	0	7,871
	合併浄化槽事業	5,323	1,651	3,672	0	3,672
	町営診療所	87,494	79,060	8,434	0	8,434
特別会計小計		2,499,554	2,302,593	196,961	0	196,961
総 計		10,178,534	9,153,837	1,024,697	661,600	363,097

第2表

(単位：千円)

区 分		実 質 収 支		単年度収支	備 考
		当年度 A	前年度 B	A - B	
一 般 会 計		166,136	275,075	▲ 108,939	
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	31,256	10,188	21,068	
	介護保険事業勘定	145,673	183,792	▲ 38,119	
	後期高齢者医療	55	414	▲ 359	
	沢目財産区	7,871	6,868	1,003	
	合併浄化槽事業	3,672	2,834	838	
	町営診療所	8,434	8,168	266	
特別会計小計		196,961	212,264	▲ 15,303	
総 計		363,097	487,339	▲ 124,242	

注) 各会計相互間の繰入、繰出による重複額は次のとおりである。

(単位：千円)

会 計 区 分		繰 入	繰 出
一 般 会 計		26,591	324,080
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	77,859	0
	介護保険事業勘定	193,770	26,591
	後期高齢者医療	37,607	0
	沢目財産区	0	0
	合併浄化槽事業	1,657	0
	町営診療所	13,187	0
特別会計小計		324,080	26,591
合 計		350,671	350,671

参考) 公営企業会計への補助金及び出資金の額は次のとおりである。

(単位：千円)

会 計 区 分	補助金	出資金	計
簡易水道事業会計	39,297	75,380	114,677
下水道事業会計	139,895	78,464	218,359
公共下水道事業	105,027	59,762	164,789
農業集落排水事業	21,094	11,568	32,662
漁業集落排水事業	13,774	7,134	20,908
合 計	179,192	153,844	333,036

(2) 予算の執行状況

一般会計及び各特別会計の予算執行状況は次のとおりである。

(歳 入)

(単位：千円)

第1. 審査の概要		予 算 額 (A)	調 定 額 (B)	収入済額 (C)	執 行 率 C/A	収入率 C/B
一 般 会 計		9,211,829	7,717,865	7,678,980	83.36%	99.50%
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	883,262	852,799	814,851	92.25%	95.55%
	介護保険事業勘定	1,402,739	1,458,064	1,455,850	103.79%	99.85%
	後期高齢者医療	106,816	106,893	106,530	99.73%	99.66%
	沢目財産区	30,934	30,951	29,506	95.38%	95.33%
	合併浄化槽事業	2,524	5,323	5,323	210.90%	100.00%
	町営診療所	83,424	87,494	87,494	104.88%	100.00%
特別会計小計		2,509,699	2,541,524	2,499,554	99.60%	98.35%
総 計		11,721,528	10,259,389	10,178,534	86.84%	99.21%

歳入決算額10,178,534千円は総予算額11,721,528千円に対し1,542,994千円の減収で執行率は86.84%である。一般会計において執行率が83.36%と前年に比して13.62ポイントのマイナスとなっているが、令和5年7月に発生した災害復旧関連事業の繰越しによる。また、調定額10,259,389千円に対する収入率は99.21%で、収入未済額68,097千円は前年度に比して12,459千円の減額となっている。

なお、不納欠損額は12,758千円で、前年度に比して1,476千円増加した。

(歳 出)

(単位：千円)

区 分		予 算 額 (D)	支出済額 (E)	翌年度繰越額 (F)	不 用 額 G=(D-E-F)	執行率 E/D
一 般 会 計		9,211,829	6,851,244	1,969,469	391,116	74.37%
特 別 会 計	国民健康保険事業勘定	883,262	783,595	0	99,667	88.72%
	介護保険事業勘定	1,402,739	1,310,177	0	92,562	93.40%
	後期高齢者医療	106,816	106,475	0	341	99.68%
	沢目財産区	30,934	21,635	0	9,299	69.94%
	合併浄化槽事業	2,524	1,651	0	873	65.41%
	町営診療所	83,424	79,060	0	4,364	94.77%
特別会計小計		2,509,699	2,302,593	0	207,106	91.75%
総 計		11,721,528	9,153,837	1,969,469	598,222	78.09%

歳出決算額9,153,837千円は、総予算額に対し78.09%の執行率で、不用額は598,222千円となっている。一般会計において執行率が74.37%と前年度に比して17.69ポイントのマイナスとなっているが、令和5年7月に発生した災害復旧関連事業の繰越しによる。

なお、翌年度への繰越額1,969,469千円の主なものは災害普及工事関連等で1,839,697千円と全体の93%を占め、その他消防ポンプ自動車購入関連34,902千円、農業担い手確保・経営強化支援事業補助金27,473千円、県営林道峰浜線負担金16,998千円、定住促進用空き家改修工事関連5,825千円、水産物供給基盤機能保全負担金4,700千円、各小中学校エアコン工事4,222千円などで、前年度に比して1,716,793千円の増となっている。

(3) 財政の構造

財政構造について、普通会計によって分析すると次のとおりである。

ア 歳入の構成

経常一般財源等の主幹を占める普通交付税は、基準財政需要額の減額等により3,180,496千円と前年度に比し40,847千円、率にして1.27%の減となった。

また、特別交付税は豪雨災害復旧分として114,000千円交付されたことや、巡回バスの通年運行、地域おこし協力隊員の通年雇用が反映されたことで358,619千円と前年度に比して136,215千円の増となっている。

地方債の借入れについては、償還額が788,090千円と借入額605,300千円を182,790千円上回るなど抑制に努めたが、豪雨災害復旧のための借入れが影響し前年度に比して42,900千円の増となっている。

経常一般財源等の構成比は、52.67%となり、前年度に比して5.74ポイントの減となっている。

(歳 入)

(単位：千円)

年 度 区 分	令和5年度		令和4年度		備 考
	決算額	構成比	決算額	構成比	
経 常 一 般 財 源 等	4,079,193	52.67%	4,103,313	58.41%	
そ の 他 の 財 源	3,666,205	47.33%	2,921,986	41.59%	
計	7,745,398	100.00%	7,025,299	100.00%	

イ 歳出の構成

歳出決算額を性質別に分類し、前年度と対比して示すと次のとおりで、歳出全体では244,511千円、率にして3.67%の増となった。主な増減は、豪雨による災害復旧費とそれに伴う農業振興資金貸付金への繰出し金、旧八森小学校解体工事等の物件費などが増となったのに対し、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金の扶助費や公営企業会計に対する交付基準等の見直しによる補助費等の減、林道水沢山改良工事とポンポコ山公園整備事業の償還が終了したことによる公債費の減となっている。

財政調整基金残高は、積立金は利子及び土地の貸付・売払分を除き140,000千円と前年に比し70,000千円の増となったものの、災害復旧に対する取崩しなどにより472,289千円減の2,382,081千円となっている。

(歳 出)

(単位：千円)

区 分		令和5年度		令和4年度		備 考
		決算額	構成比	決算額	構成比	
義務的経費	人 件 費	1,137,699	16.47%	1,119,248	16.79%	
	扶 助 費	409,470	5.93%	543,175	8.15%	
	公 債 費	798,480	11.56%	852,541	12.79%	
	計	2,345,649	33.96%	2,514,964	37.73%	
投資的経費	普 通 建 設 事 業	514,745	7.45%	692,787	10.40%	
	(補 助)	150,569	2.18%	223,071	3.35%	
	(単 独)	301,582	4.36%	405,712	6.09%	
	(その他)	62,594	0.91%	64,004	0.96%	
	災 害 復 旧 事 業	561,579	8.13%	45,044	0.68%	
	計	1,076,324	15.58%	737,831	11.08%	
物 件 費		945,198	13.68%	837,151	12.56%	
維 持 補 修 費		160,074	2.32%	203,273	3.05%	
補 助 費 等		1,220,683	17.67%	1,323,436	19.86%	
繰 出 金		549,767	7.96%	459,941	6.90%	
投資及び出資金・貸付金		358,844	5.19%	418,737	6.28%	
積 立 金		252,689	3.66%	169,384	2.54%	
計		3,487,255	50.48%	3,411,922	51.19%	
合 計		6,909,228		6,664,717		

ウ 決算収支の状況

今年度の実質収支174,570千円から前年度の実質収支283,243千円を減じた単年度収支は108,673千円の赤字となったほか、その額に積立金及び繰上償還金を加え積立金取崩額を減じた実質単年度収支でも580,962千円と昨年の186,514千円を上回るの大きな赤字額となった。

(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	前 年 比	備 考
歳 入 総 額 (A)	7,758,765	7,025,299	733,466	
歳 出 総 額 (B)	6,922,595	6,664,717	257,878	
歳入歳出差引 (C) : (A) - (B)	836,170	360,582	475,588	
翌年度に繰り越 す べ き 財 源 (D)	661,600	77,339	584,261	
実 質 収 支 (E) : (C) - (D)	174,570	283,243	△ 108,673	
単 年 度 収 支 (F)	△ 108,673	131,041	△ 239,714	
積 立 金 (G)	147,368	75,313	72,055	
繰 上 償 還 金 (H)	0	0	0	
積立金取崩額 (I)	619,657	392,868	226,789	
実質単年度収支 (J) : (D) + (E) + (F) - (G)	△ 580,962	△ 186,514	△ 394,448	

ウ 財政分析

主要財務指標の年度別推移は、次のとおりである。

区 分	年 度	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
財 政 力 指 数		0.18	0.18	0.17
経 常 収 支 比 率		91.4%	94.7%	85.5%
実 質 公 債 費 比 率		7.8%	8.4%	8.9%

財政力指数 この指数が1を超える場合には、普通交付税の不交付団体となり、数値が高くなるほど（自主財源の割合が高く）財政状況に余裕があるとされている。前年度と同じ0.18と大きな変化はなく財政状況は依然として厳しい状況にある。

経常収支比率 町村にあっては75%以内に収まることが望ましいとされている。前年度に比して3.3ポイント減の91.4%となっているが、一般会計から公営企業会計への補助金及び出資金について法定外繰出しや基準の見直しによるもので、一方の公営企業会計では多額の赤字を計上しており、財政の硬直化は続いている。

実質公債費比率 一般会計や特別会計、一部事務組合、出資団体等の決算を含めることで、借金の実態をより正確に把握できる。この比率は過去3ヶ年度の平均値で、早期健全化基準は25%、県への起債申請の許可・協議基準は18%となっている。7.8%と前年度から0.6ポイント改善し基準を下回っている。

（4）町債の状況

町債の状況は、一般会計の発行額が605,300千円、一般会計と特別会計の元金償還額が788,089千円となっている。本年度末残高は、6,138,021千円となり、前年度末に比して182,790千円率にして2.9ポイント減少した。

なお、公営企業会計の簡易水道事業会計及び下水道事業系計を含む年度末残高は9,021,307千円で、前年度に比し295,138千円の減となっている。

（単位：千円）

区 分		前年度末残高 A	当該年度中		当年度末残高 A + B - C
			発行額B	元金償還額C	
一 般 会 計		6,313,622	605,300	781,127	6,137,795
国民健康保険事業勘定特別会計		6,542	0	6,542	0
合併処理浄化槽事業特別会計		647	0	421	226
合 計		6,320,811	605,300	788,090	6,138,021
簡易水道事業会計		1,443,081	121,600	137,883	1,426,798
下水道事業会計	公共	1,088,118	44,800	111,320	1,021,597
	農集	292,867	9,800	33,375	269,292
	漁集	171,568	7,800	13,770	165,597
総 計		9,316,445	789,300	1,084,438	9,021,307

(5) 債務負担行為の状況

債務負担行為の推移を普通会計によってみると次のとおりで、翌年度以降支出予定額は42,151千円で、前年度に比して30,852千円減少した。

(単位：千円)

区 分	年 度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
債務負担行為限度額		169,911	268,677	571,745
翌年度以降支出予定額		42,151	73,003	133,641

(注) 債務保証及び損失補償に係る債務負担行為の額は含まれていない。

2. 町税及び国民健康保険税の状況

(1) 町税

町税の決算状況は次のとおりであり、収入済額は634,252千円で調定額を34,166千円下回り、不納欠損額と収入未済額はそれぞれ5,320千円、28,845千円となっている。

徴収率は、95.0%で前年度を0.1ポイント下回った。

(単位：円)

区 分	予算額	調定額 A	収入済額 B	不 納 欠損額	収 入 未済額	徴収率 B/A
町 民 税	213,401,000	230,082,274	219,600,786	1,740,454	8,741,034	95.4%
個 人	189,400,000	204,744,574	194,263,086	1,740,454	8,741,034	94.9%
法 人	24,001,000	25,337,700	25,337,700	0	0	100.0%
固 定 資 産 税	306,438,000	346,479,383	324,202,313	3,345,700	18,931,370	93.6%
固定資産税	301,000,000	341,040,983	318,763,913	3,345,700	18,931,370	93.5%
国有資産等所在 市町村交付金及 び納付金	5,438,000	5,438,400	5,438,400	0	0	100.0%
軽 自 動 車 税	27,857,000	30,335,800	28,928,700	234,200	1,172,900	95.4%
種 別 割	25,890,000	28,091,200	26,684,100	234,200	1,172,900	95.0%
環 境 性 能 割	1,967,000	2,244,600	2,244,600	0	0	100.0%
町 た ば こ 税	46,000,000	47,378,797	47,378,797	0	0	100.0%
入 湯 税	12,000,000	14,141,250	14,141,250	0	0	100.0%
計 C	605,696,000	668,417,504	634,251,846	5,320,354	28,845,304	94.9%
前年度 D	585,431,000	649,413,194	616,712,339	4,737,310	27,963,545	95.0%
増 減 C-D	20,265,000	19,004,310	17,539,507	583,044	881,759	-0.1 P

(2) 国民健康保険税

国保税の決算状況は次のとおりであり、収入済額は151,481千円で調定額を37,947千円下回り、不納欠損額と収入未済額はそれぞれ6,699千円、31,248千円となっている。

徴収率は、80.0%となり、前年度を0.9ポイント上回った。

(単位：円)

区 分	予算額	調定額 A	収入済額 B	不 納 欠損額	収 入 未済額	徴収率 B/A
本年度 C	144,473,000	189,428,853	151,481,388	6,699,300	31,248,165	80.0%
前年度 D	144,473,000	187,640,750	148,423,547	5,932,250	33,284,953	79.1%
増 減 C-D	0	1,788,103	3,057,841	767,050	▲ 2,036,788	0.9 P

3. 財産の状況

財産の本年度における異動および本年度末現在高の状況は、以下のとおりである。

(1) 公有財産等

※端数処理により、合わない場合もあります。

区	分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
土地 単位：㎡	行政財産	2,671,636	0	2,671,636
	普通財産	34,873,260	757	34,874,017
	計	37,544,896	757	37,545,653
建物 単位：㎡	行政財産	64,275	474	64,749
	普通財産	17,273	△ 2,500	14,773
	計	81,548	△ 2,026	79,522
山林 単位：㎡	町有林	43,477,900	0	43,477,900
	分収林	20,423,935	0	20,423,935
	計	63,901,835	0	63,901,835
物権	温泉権	2件	0	2件
無体財産権	商標権	2件	0	2件
	著作権	1件	0	1件
	特許権	1件	0	1件
有価証券 (単位：千円)		65,190	0	65,190
出資による権利 単位：千円	八峰町	134,417	0	134,417
	沢目財産区	2,388	0	2,388

(2) 債権

(単位：千円)

区	分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
高齢者住宅整備資金		382	0	382
母子寡婦住宅整備資金		0	0	0
計		382	0	382

(3) 基金

(単位：千円)

区	分	前年度末現在高	当年度中増減高	当年度末現在高
財政調整基金		2,854,370	△ 472,289	2,382,081
地域福祉基金		113,622	18	113,640
減債基金		51,415	3	51,418
国民健康保険事業基金		65,036	271	65,307
奨学資金貸付基金		206,484	△ 1,950	204,534
介護給付費準備基金		41,274	0	41,274
高額医療費貸付基金		3,355	0	3,355
高額介護サービス等資金貸付基金		2,822	0	2,822
合併町村振興基金		1,064,480	105	1,064,585
観光振興基金		21,464	445	21,909
ふるさと八峰応援基金		110,505	30,420	140,925
雇用創出基金		7,382	△ 2,552	4,830
自然再生基金		3,243	△ 82	3,161
森林環境譲与税基金		42,699	△ 12,067	30,632
農業振興資金貸付基金		0	99,000	99,000
計		4,588,151	△ 358,678	4,229,473

むすび

審査の目的は、財務に関する事務の執行及び経営に係る管理が適法・適正に処理され、かつ予算の執行が効率的に行われているかどうか等、決算結果を分析し、その成果を見極め今後の指標とする役割を担うことにある。

今回、町政の一年間の成果を慎重に審査した。

始めに、事務事業の執行状況であるが、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことより、感染症対策を講じながらではあるが、主催事業や補助事業、出張の伴う会議等がコロナ禍前に戻りつつある。また、一方で過去最高の降水量となった令和5年7月の豪雨災害復旧のための関連予算が歳入歳出ともに大きく影響している。

決算の状況について見ると、豪雨災害の影響を大きく受け、一般会計の予算額が92億1182万9千円と前年を20億4786万9千円上まわる過去最高の予算規模となっている。

一般会計の歳入総額は76億7898万円、歳出総額は68億5124万4千円となり、歳入歳出差引額8億2773万6千円から繰越明許費繰越額6億6160万円を差引いた実質収支額1億6613万6千円となっている。なお、事故繰越しは生じていない。

地方財政状況調査による普通会計の単年度収支では、1億867万3千円の赤字で、災害復旧関連を含め財政調整基金から6億1965万7千円を取り崩ししたしたことにより、実質単年度収支でも5億8096万2千円と過去最高額の赤字となっている。

財政の状況については、豪雨災害復旧工事や旧八森小学校解体、防災コミュニティセンター建設などにより町債の借入額は6億530万円と、前年度比42900千円の増となったものの、償還額が7億8809万円と借入額を上回り、町の借金である公営企業会計を含む地方債残高は90億2130万7千円と、前年度に比し2億9513万8千円の減となっている。交付税算入見込額控除後の額は28億4385万円となり、3月末現在の人

口 6227 人で割った町民一人当たりの実質的な「借金」は、地方債残高が減額となったことにより 45 万 7 千円と前年度に比し 3 万 4 千円の減となった。将来負担比率は発生していないが、財政調整基金の取崩しもあり、充当可能基金は 28 億 9743 万 4 千円で前年度比 4 億 3554 万円の減となっている。

また、町の貯蓄と言える財政調整基金の残高は、一般分の積立額が前年度を 7000 万円上回ったものの、豪雨災害対応による繰入も影響し前年度比 4 億 7228 万 9 千円減の 23 億 8208 万 1 千円と減少した。

なお、基金全体では、令和 5 年度に地方公共団体金融機構債などの債券運用 2 億 1500 万円を初めて実施した。

財政分析を見ると財政力指数は 0.18 と低く、75%以内が望ましいとされる経常収支比率は、前年度から 3.3 ポイント減の 91.4%と数値上の改善はみられるが、公営企業会計に対する補助金等で繰出を法定内としたこと及び交付基準についても見直しを行ったことによるもので、他方の企業会計では約 1 億 6 千円の赤字を計上しており、その数値は依然非常に高く財政の硬直化が伺える。

町の公債費の負担状況を示す実質公債費比率は、前年度に比し 0.6 ポイント減の 7.8%で早期健全化基準の 25%を大きく下回ったものの、今後も標準財政規模が縮小していくことに加え、能代山本広域市町村圏組合において進められている一般廃棄物処理施設整備・運営事業建設工事での起債の借入れ額は、令和 5 年度で 3510 万円だったものが令和 6 年度と 7 年度の 2 年間で約 8 億 7000 万円が見込まれている。特に令和 7 年では 5 億 6000 万円と廃棄物処理施設だけで平年の町債借入額相当となる。さらには、今後老朽化した広域消防施設の改修や大型事業となる御所の台エリアの再構築も計画されている。これらは、今後の実質公債費比率を押し上げる要因になりうる。公債費の償還金が増加していけば各種事務事業を圧迫することから、今後も事務事業の精査を行い起債の抑制に努める必要がある。

このような厳しい財政状況に中にあることは、財政の健全化を図ることはもとより、今後見込まれる財政需要や災害等への備えとして一定の基金残高を維持していくことは不可欠であり、厳格な優先順位による事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による従来事業の廃止を進め、職員全てが事業におけるコストを意識し財源確保と歳出の抑制に積極的に取り組むことを求める。

終わりに、持続可能で活力溢れるふるさと八峰町を創り上げるためにも、施策の緊急度を的確に把握し、事務の簡素化、効率化に努め、急速に進む人口減少と高齢化社会を展望した計画的な行財政運営によって、財政健全化の確立に努めていくことを期待する。

以上